

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
岩手理容美容専門学校	昭和54年12月27日	勝又 明	〒025-0097 岩手県花巻市若葉町2-14-39 (電話) 0198-23-4239																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
一般財団法人 岩手理容美容専門学校	昭和26年12月10日	柴入 裕一	〒025-0097 岩手県花巻市若葉町2-14-39 (電話) 0198-23-4239																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
衛生	専門課程	美容科	平成6年文部科学省告示第84号	-																						
学科の目的	学校教育法及び美容師法に基づき、美容師の育成に関する専門的な知識及び技術を修得させ、職業に必要な能力の育成と教養の向上を図ることを目的とする。																									
認定年月日	令和2年4月20日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																				
0	0	67単位	20単位	0	47単位	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
74人	30人	0人	4人	13人	17人																					
学期制度	■1学期:4月1日～7月31日 ■2学期:8月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点満点で学習評価を行い、60点以上を合格とする																						
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏 季:7月20日～8月15日 ■冬 季:12月20日～1月15日 ■学年末:3月10日～3月31日			各学年において履修すべき教科科目を履修した者が進級し、全教科科目を履修した者が卒業する																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 欠席者には定期的に本人又は保護者に連絡をとるなど登校するように促し、必要に応じて補習等を通じて担任が個別に指導する			■課外活動の種類 花巻祭りヘアメイクボランティア、施設等のボランティア他 ■サークル活動: 無																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 美容室、ネイルサロン、アرایشサロンなど ■就職指導内容 就職担当職員、クラス担任で連携をとり学生に必要な情報を提供して就職指導を行っている ■卒業生数: 7人 ■就職希望者数: 7人 ■就職者数: 7人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100% ■その他 ・進学者数: 0人 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)			■主な学修成果(資格・検定等)※3 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師免許受験資格</td> <td>②</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師免許受験資格	②	7人	7人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																							
美容師免許受験資格	②	7人	7人																							
0	0	0	0																							
0	0	0	0																							
0	0	0	0																							
中途退学の現状	■中途退学者 3名 ■中退率 13% 平成30年4月1日時点において、在学者23名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者20名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由による修学継続困難、病気、進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任と長期欠席者に対する個別面談を行う																									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 ・岩手理容美容専門学校特別奨学生制度: 岩手、秋田、青森在住の学生について授業料を月額11,000円減免 ・住宅費支援制度: 自宅からの通学が困難な学生の住宅費を月額5,000円補助 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ・今年度から対象となったので実績なし																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 学校関係者評価、2019年6月25日 http://www.iwateribi.com/info/index.html																									
当該学科のホームページURL	http://www.iwateribi.com																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

卒業後すぐに活躍できるプロフェッショナルを目指すため必要な理論と技術を学び、社会に貢献できる人材を育成するため、今後も社会的使命を踏まえて教育の更なる質の保証・向上と実践的な職業教育が主体的に実施できるように、関係企業・団体等の協力を得て教育課程編成委員会を設置し業界のニーズに合った適切かつ効果的な教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校長の諮問機関として、教職員及び企業等の役員又は職員その他必要な委員から構成される教育課程編成委員会を設置し、委員会の意見を活用して教育課程の編成を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年9月20日現在

名前	所属	任期	種別
湊 正美	有限会社カットインみなと	令和1年6月1日～令和3年5月31日(2年)	③
深澤 泉	岩手県美容業生活衛生同業組合	令和1年6月1日～令和3年5月31日(2年)	①
勝又 明	岩手理容美容専門学校	令和1年6月1日～令和3年5月31日(2年)	②
小泉 正道	岩手理容美容専門学校	令和1年6月1日～令和3年5月31日(2年)	②
赤坂 秀男	岩手理容美容専門学校	令和1年6月1日～令和3年5月31日(2年)	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和1年6月12日 13:00～15:00

第2回 令和1年10月2日 10:00～12:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

第1回教育課程編成委員会において現状報告を行った。その内容を踏まえて現場での技能向上に役立つカリキュラムを策定中。また第2回委員会では各委員からの更なる要望を聞き、実践に則した令和2年度の教育課程の編成を行いたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美容に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、美容サロンと連携して、美容サロンにおいて実習の授業を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

美容実習において、より実践的な教育を目的として、美容サロンにおいて実務実習を行う。管理美容師の資格を有し、適切な指導監督ができる美容師が、基礎的な技術を学び、状況に応じて応用できる基礎的能力を身につける。実習終了後に本人の振り返りによるフィードバックを担当と行い、それぞれの得意分野及び課題を明確にし、その後の教育に活かすことを目標に指導する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	美容の基礎的操作を確実に身に付けるとともに、これらの基本操作を適宜組み合わせることで完成させる技術を習得する。美容所における衛生管理の重要性を認識させ、器具の消毒などの適切な実施方法を身に付ける。	有限会社ラテン美容室
美容実習	美容の基礎的操作を確実に身に付けるとともに、これらの基本操作を適宜組み合わせることで完成させる技術を習得する。美容所における衛生管理の重要性を認識させ、器具の消毒などの適切な実施方法を身に付ける。	株式会社グロツソ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

美容における実務を教育内容や方法に反映した教育活動を実践するため、企業と連携して、美容における実務に関する知識、技術及び技能並びに、授業及び学生に対する指導力等の修得・向上を目的とする研修等を計画的に実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「美容技術講習会」(連携企業等：株式会社デイバイデイ)

期間：平成31年3月27日(水) 対象：美容科教員

内容：就職先で役立つ技術指導を行うため、第一線で活躍する技術者を講師として招き技術を学ぶ。ヘアカラー・ヘッドスパ他

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「東北地区理容美容学校職員研修会」(連携企業等：東北地区理容美容連絡協議会)

期間：平成30年9月30日(日)～10月1日 対象：教職員

内容：危機管理・生活指導・広報活動・まつ毛エクステンション実技などの分科会を実施。業界の現状と展望について聴講し学生指導に活用。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「技術講習会」(連携企業等：株式会社デイバイデイ)

期間：令和2年3月26日(水) 対象：美容科教員

内容：就職後、役立つアシスタント技術指導を行うため、第一線で活躍するスタイリストを講師として招き技術を学ぶ。ヘアスタイリング、ヘッドスパ等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「東北地区理容美容学校職員研修会」(連携企業等：東北地区理容美容連絡協議会)

期間：令和1年9月30日(日)～10月1日(月) 対象：教職員

内容：危機管理・生活指導・広報活動・運営管理・文化論などの分科会を実施。業界の現状と展望について聴講し学生指導に活用。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価結果の客観性を高めるため、また学校関係者の理解と連携を図るため学校関係者へ自己評価結果を報告後、学校関係者評価委員会であがった意見と提案を参考とし、その後の教育活動及び学校運営の改善に取り組む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果を自己評価の改善方策の検討において活用し、外部講師による授業や実務実習を取り入れ、次年度の目標や具体的取組の改善を図りたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
志田藤 光徳	有限会社ラテン美容室	令和1年6月10日～令和3年6月9日(2年)	企業等委員
阿部 孝博	エレファントノーズ	令和1年6月10日～令和3年6月9日(2年)	企業等委員
佐々木 太一	カルバリ	令和1年6月10日～令和3年6月9日(2年)	企業等委員
傳野 友己	ビュアズデンノ	令和1年6月10日～令和3年6月9日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.iwateribi.com/info/index.html>

公表時期: 令和1年7月15日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

基本的な教育組織等に関する情報のほか、教育情報の積極的な公表を通じて、教育の質の確保・向上を図る。また、具体的な教育情報を分かりやすく公表し、本校の特色ある教育活動を積極的に発信する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務

(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	0
(11) その他	0
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3) 情報提供方法 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) URL: http://www.iwateribi.com/info/index.html	

授業科目等の概要

(専門課程美容科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	美容業に関する法律や制度の意義、内容を学び、美容師として働く際の社会的責任や心構えを養います。	1通	30	1	○			○			○	
○			衛生管理	感染症や衛生管理の知識を習得し、公衆衛生の重要性を理解するとともに、実際に使用する器具の消毒方法を学びます。	1通 2通	90	3	○			○				○
○			保健	皮膚や毛髪、人体の構造と機能などに関する専門知識を、実際の美容技術に関連させて理解していきます。	1通 2通	90	3	○			○				○
○			化粧品化学	機器や化粧品、薬剤などを正しく安全に取り扱うために必要な化学の知識を学習します。	1通 2通	60	2	○			○				○
○			文化論	美容の歴史やファッションの変遷を学び、デザインや色彩学などを通じて美的センスと豊かな表現力を養います。	1通 2通	60	2	○			○				○
○			美容技術理論	器具の種類や正しい使用方法を理解し、実践の作業に即して理容の技術理論を学びます。	1通 2通	150	5	○			○			○	
○			運営管理	経営管理の理論や接客など、サロン経営に必要な専門知識を学び、これらを実践するための力を身につけます。	2通	30	1	○			○			○	
○			美容実習	理論をふまえた上で、カット、シャンプー、カラーリング、ワインディングなど基礎から応用まで幅広く技術を身につけます。	1通 2通	900	30				○	○	○	○	○
○			外国語	英語の基礎的会話能力を身につけ、語学学習を通じて外国の文化、生活習慣などに関する理解を深めます。	1通	30	1	○			○				○
○			エステティック	エステティックの理論、現状のほか各種エステティック技術の目的、種類、特徴などについて学ぶ	2通	30	1				○	○		○	
○			カウンセリング	サロンでのカウンセリングの意義、目的、内容、実施上の留意点等について学ぶ	1通 2通	60	2				○				○
○			メイクアップ	メイクアップの歴史、理論、メイクアップ技術の目的、種類等について学ぶ	1通 2通	60	2				○	○		○	
○			ネイル	爪の美容に関する専門知識や爪の美しさの表現、美しさを保つための処置法等について学ぶ	1通 2通	60	2				○	○		○	
○			総合技術	必修科目において習得した基礎技術を基に、さらに発展させた高度な技術を身につけます。	1通 2通	360	12				○	○		○	
合計				14科目		2010単位時間(67単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各学年において修了すべき全教科科目を取得したものが卒業認定される		1学年の学期区分	3期
		1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。